

第1回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成21年（2009年）7月31日（金）午前10時から11時50分

2 場 所 吹田市役所 第4委員会室（中層棟4階）

3 出席者

（1）委員 14名

井岡 勉	藤井 伸生	北嶋 玉枝	倉本 浩礼	上山 克彦
石田 富佐吉	熊井 茂治	瀬良 満理子	隈井 剛	小松 育子
由佐 満雄	松橋 継男	徳野 祐子	辰巳 幹雄	

（欠席委員1名 岡本 祥子）

（2）市職員 26名

山中副市長
門脇こどもくらし健康総括監
西山児童部長
北本福祉保健部長
木下理事（子育て支援室長事務取扱）
守谷理事（福祉事務所長事務取扱）
塩崎理事（健康づくり推進室長事務取扱）
安井理事（地域医療担当）
岡田総括参事（地域福祉担当）
田井地総括参事（内本町地域保健福祉センター所長事務取扱）
坂口総括参事（総合福祉会館長事務取扱）
尾花高齢者くらし支援室長
毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）
小澤障がい者くらし支援室長
吉岡総括参事（障がい者くらし支援室）
山内総括参事（保健センター所長事務取扱）
菊池総括参事（子育て支援課長事務取扱）
横山福祉総務課長
橋本参事（生活福祉課）
鶴来参事（介護保険課）
田辺参事（こども政策室）
新戸福祉総務課長代理
西村保育課長代理
服部福祉総務課地域福祉係長
吉村福祉総務課主査
伊勢田福祉総務課地域福祉係員
吹田市社会福祉協議会 1名
広田地域福祉課長

4 傍聴者 2名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 委員の委嘱
- (3) あいさつ
- (4) 委員紹介及び市職員紹介
- (5) 議事

1) 役員選出（委員長及び委員長職務代理者） 資料1 資料2

「吹田市地域福祉計画策定・推進委員会設置要領」第5条第1項及び第3項に基づき、委員推薦により、委員長に井岡勉委員、また、委員長指名により、委員長職務代理者には藤井伸生委員が選出されました。

委員長あいさつ

皆様方のご推薦により、委員長を仰せつかることになりました。浅学非才でございますので、皆さま方のご指導によって何とか職務を全うしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長職務代理者あいさつ

私は京都に住んでいますので、本当は、外部から来るというのもどうかと思いつつながら、この間、参加させてもらっています。吹田では、地域福祉計画についても、真摯に取り組んでいただいていますので、非常にやりがいを感じさせていただきました。先ほど副市長さんからもお話がありましたように、コミュニティソーシャルワーカーを配置していくという、非常に財政が厳しい中でも積極的に推進していく姿勢が、吹田市民のいのちやくらしを守ることに繋がっていくのではないかなと思っていますし、今、この真価が本当に問われてくることになっていると思います。その辺も含めて、本当に地域福祉が発展するための計画策定に、微力ではありますが頑張りますので、よろしくお願いいたします。

2) 会議の傍聴に関する事務取扱要領について 資料3

「吹田市情報公開条例」及び「吹田市審議会等の運営に関する指針」の規定により、会議を原則として公開することとし、会議の傍聴を認めることとなりました。

また、当委員会の会議録につきましても、条例等で非公開とされていることを除き、原則公開とすることになりました。会議録については要旨とし、個々の発言については、発言者の個人名は表さず、「委員」とするものとします。公開の方法として、情報公開課閲覧コーナーでの閲覧、市ホームページへの掲載等によって行っていきます。

3) 作業部会の設置及び部会長の選出 資料 2

「吹田市地域福祉計画策定・推進委員会設置要領」第7条第1項に基づき、計画の策定・推進作業を円滑に図るため、作業部会を設置することとなりました。

作業部会員には、藤井委員、岡本委員、北嶋委員、倉本委員、上山委員が選出され、作業部会長には藤井委員が選任されました。

また、地域福祉計画を検討していく上で、実際に地域福祉活動等にかかわっている人、実践している人の意見がとても大事であるため、そういった人も作業部会に参加してもらい検討を深めていく必要があることから、策定・推進委員会から出ていただいた作業部会員の人数を超えない範囲の人数で市民公募を行っていくこととなりました。公募の方法については作業部会で検討を行い、策定・推進委員会にも報告します。

第1回策定・推進委員会作業部会の日程は、平成21年（2009年）8月27日（木）午後7時からです。

4) 吹田市地域福祉計画及び吹田市地域福祉計画中間報告について 資料 4 資料 5

4-1) 吹田市地域福祉計画について

事務局

吹田市地域福祉計画は、平成18年5月に策定されたもので、平成22年度までの5か年を計画期間とした計画です。

社会福祉法第107条に新たに規定された市の行政計画で、吹田市総合計画を上位計画として、地域福祉の推進を目的として策定されました。この計画を策定した背景には、いろいろな社会情勢や世の中の状況があります。まず、少子高齢化の急速な進行は吹田市でも例外ではありません。また、全市一律に少子高齢化が進んできているのではなく、地域によっては少子化が進んでいるところ、逆に子どもが増えてきているところなど、非常に地域差があるというのが吹田市の現状です。また、地域にはいろいろな課題があります。例えば高齢者の介護の問題や、障がいのある人の社会参加の難しさ、また、児童虐待や高齢者虐待、発達障がい等の新たな課題もあります。一方、近隣とのつきあいに関する市民の意識の変化や、近隣の方々とのつながりが非常に希薄化してきているという現状があります。そういった課題を解決して、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしを続けられるように、地域福祉計画を策定しました。

「いのちと暮らしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」を基本目標として、市民の皆様が地域福祉活動を活発化して、公民協働で市民一人ひとりの暮らしを支えるための仕組みづくりを行っていくことを目的としています。

地域福祉計画を推進していくために、公と民、それぞれの役割を発揮して、公民協働で解決していくことを大切にしています。住民の役割は、「地域福祉活動の推進」とし

ました。そして、行政の役割として、一点目は、住民の方に地域福祉活動を推進していただくための、ヒトやモノ、財政支援や活動場所の整備等の条件整備を行っていくことです。また、住民の方の地域福祉活動だけで、住民の方のいのちや暮らしを守っていくことはできませんので、行政として、いろいろな福祉サービスや、生活にかかわる様々な施策を整えていくこと、つまり、総合的・体系的な生活保障をしていくことを、行政の役割として定めています。公と民、それぞれが役割を発揮して、協働で地域の課題を解決・改善していくことが地域福祉の推進です。

吹田市地域福祉計画の具体的な施策の一つ目は、「地域福祉活動推進の条件整備」です。コミュニティソーシャルワーカー等のヒトへの支援、財政支援等の条件整備を定めたもの、地域福祉活動により積極的に住民の方に参加していただくための施策、既に地域で活動されている諸団体の活動への支援等を盛り込んでいます。また、支援を要する人のサービスの充実として、「サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク」があります。身近なところでの相談支援体制の整備や権利擁護が盛り込まれています。「保健や医療、社会福祉制度の充実」では、児童や障がいのある人、高齢者のいろいろなサービスの充実を挙げています。また、福祉だけではなく、住宅や交通、教育といったいろいろな関連施策の充実についても地域福祉計画に盛り込んでいます。そして、地域福祉計画を推進し、具体化していくための施策を5点挙げています。詳しくは地域福祉計画の本文をご覧ください。

4-2) 吹田市地域福祉計画中間報告について

地域福祉計画を策定してからの3年間、どのような活動を行ってきたかについてご説明します。平成18年に地域福祉計画を策定し、平成20年度が地域福祉計画の中間年となりました。そこで、3年間の取り組みを振り返り、2年前に設置しました地域福祉計画推進委員会で取り組んでいただいたことを中心に中間報告をまとめました。

①地域福祉計画推進委員会

地域福祉計画の推進及び進行管理にあたり、住民参加で進めていく必要があることから、平成19年6月に吹田市地域福祉計画推進委員会を設置しました。11名の方に委員になっていただき、3年間で6回、会議を開催し、地域福祉計画の推進と進行管理を行いました。

②地域福祉計画推進委員会作業部会

推進委員会だけでは十分な議論ができないことから、推進委員会の下に作業部会を設置しました。最終的には6名の方に作業部会員としてご参加いただきましたが、随時、必要に応じていろいろな方に臨時部会員としてご出席いただき、地域福祉活動の現状や課題についてのご報告も行っていただきました。3年間で18回の会議を開催しました。

③地域福祉計画庁内推進委員会

庁内の組織として、吹田市地域福祉計画庁内推進委員会を設置しました。福祉保健にかかわる部だけではなく、関連する施策を所管する室課にも入っていただき、延べ 18 室課で構成しました。3 年間で 5 回、開催し、庁内においても連携・協力してこの計画を推進していく取り組みを行いました。

④地域福祉計画の情報発信

地域福祉計画を住民の方に知っていただくために、地域福祉計画の情報発信に力を入れて取り組んできました。

地域福祉推進に関する情報発信として、まず、「地域福祉読本～みんなが主役！すいた版地域福祉劇場～」という冊子を作成しました。既に地域福祉活動を行っている方や、これから取り組んでいきたいと思っている方に、地域福祉活動についての情報と、市のサービスや機関について知っていただくための冊子です。平成 19 年と平成 20 年にそれぞれ 2,000 部ずつ、合計で 4,000 部を作成し、皆様にご活用いただいています。

また、地域福祉掲示板を福祉総務課の横に設置し、様々な地域福祉活動についての情報発信を行っています。

⑤地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業

地域福祉の条件整備のひとつとして、「地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業」を平成 18 年度から行っています。地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域のいろいろな団体や専門機関と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進めていくために、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置しました。平成 20 年度には各ブロックに 2 名ずつ、千里ニュータウンブロックに 3 名の計 13 名を配置しました。また、コミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センターと連携して地域福祉を推進していくために、地域福祉担当者会議を開催しています。

⑥地域福祉市民フォーラム

地域福祉についてより多くの市民の皆様を知っていただき、地域福祉推進に参加していただくため、平成 18 年度から地域福祉市民フォーラムを開催しています。

⑦地域福祉計画にかかわる事業の行政評価・市民評価

地域福祉計画には 60 の施策があり、市及び社会福祉協議会が所管している様々な事業によって、この施策が推進されています。市や社会福祉協議会の事業がどのように展開されていて、今どういった状況にあるのかを、地域福祉を推進する視点で把握・検討し、進行管理を行っていくために、地域福祉計画にかかわる事業の概要と、平成 18 年

度の実績を出し、それについての行政評価と、推進委員会の委員の皆様から市民評価を行っていただきました。全ての施策の評価の平均点をとり、行政評価が 2.7 点、市民評価が 2.1 点で、その差が 0.6 点になっています。各室課にもこの結果を返し、より地域福祉を推進していくための取り組みを進めています。

⑧職員研修

市の職員も地域福祉計画や地域福祉活動を理解する必要があることから、様々な職員研修を行ってきました。平成 20 年度には、地域の人と協働できる職員育成のための地域福祉活動体験実習を実施しました。市の職員が実際に地域福祉活動に参加させていただき、市民と行政のパートナーシップで地域福祉を進めるといったことがどういったことなのか、実際に地域に出て体験してもらうという趣旨で開催しました。中間報告冊子の資料編の 64 ページから、体験実習の報告書をつけていますので、参考にご覧ください。

⑨地区福祉委員会ヒアリングへの参加と各室課からの回答

社会福祉協議会では地域福祉活動計画を策定しています。この計画は、住民の方の地域福祉活動を具体的に進めていただくための行動計画で、地域福祉計画とは車の両輪の関係であり、共に推進していく必要があります。平成 19 年に、1 年早く、地域福祉活動計画が中間年を迎えたことから、社会福祉協議会の 33 地区福祉委員会でヒアリングを行い、そこに行政も参加させていただきました。そこでいただいた、行政や地域福祉計画に対するご意見をまとめて、各室課から回答をいただき、それをまた地区福祉委員会にお伝えしました。詳しい中身については、中間報告冊子の資料編の 84 ページから載せていますので、参考にご覧ください。

⑩地域福祉計画推進モデル地区

平成 19 年度から、地域福祉計画推進モデル地区を定めています。地域でどのような活動が展開されているのかを詳細に調査させていただくことで、市民の暮らしがどのように変化したかを明らかにし、それを他の地区に紹介させていただくことで、すいた版地域福祉の推進と向上を目指していくために、モデル地区を設定しています。平成 19 年度からは、千一地区福祉委員会にお願いして取り組みを進めています。また、平成 20 年度からは、更に佐竹台地区福祉委員会にもお願いし、モデル地区の取り組みを進めています。

4-3) 意見交換

委員長

モデル地区としてお受けいただきました千一地区の A 委員、いかがでしょうか。

A 委員

第 1 次計画の時に千一地区をモデル地区として取り組んでいただき、地域の活性化にもすごく寄与しました。サロンひとつ取り上げましても、非常に盛況になりました。月に 700 人から 800 人ぐらいサロンに集まっていて、非常に良かったと思っています。第 2 次計画についても、こういったモデル地区を作りながら進めていただければいいと思います。

委員長職務代理者

改めてこうやって冊子にさせていただくと、いろいろなことをやってきたなと思います。ただ、地域福祉というものについての市民認識がなかなか進まず、一部の方が非常に頑張っていて、多くの方が無関心です。自分たちの暮らしを守っていく上で、みんなで手をつないでいくことが大事だと考えることがとても大事じゃないかなと思っています。

佐竹台地区もモデル地区にさせてもらったんですが、1 週間ほど前に、佐竹台地区にサロンができたというので伺いました。毎日新聞にも結構丁寧に報道されていて、集合住宅の建替え後の集会所を使って、月曜日から金曜日までコーヒーを飲んでもらい、そこで交流してもらうという活動が始まっています。土日は親戚とのつながりもあり、いろいろなかわりが持てるけれども、平日はなかなかつながりが持てないので、月曜日から金曜日までの活動となっているようです。日常的にどう横のつながりを持っていくかが地域福祉の大きなテーマだと思いますので、そういうものが吹田で徐々に広がっているということが、地域福祉がどんどん広がっていくことにつながるだろうと思っていますし、そういうことが少しずつではありますが、計画ができて具体化していっていることじゃないかなと思っています、とても嬉しく思っています。

B 委員

第 1 次の 5 か年計画の推進は、冊子にすると、すごいなあと思います。モデル地区は非常に成功していますね。見習える地区は見習ってほしいなあと思います。でも、地域性っていうので片付けられてしまうんですね。地域性によって違うわっていうふうに。そうじゃなくて、じゃあそのどの部分が自分のところの地域でできるのかを考えて、これからは取り組んでいけたら。第 2 次計画策定ではそういうことも審議していけたらいいのかなと考えています。

5) 第2次吹田市地域福祉計画策定について

資料6

資料7

事務局

平成23年4月からの第2次地域福祉計画に向けて、その策定を開始します。この計画の策定と推進に当たり、当委員会を設置し、計画の推進に関することや第2次計画策定に関することをご協議していただきます。ご承認いただいた作業部会も開催していきます。

第1次計画では、例えば地域福祉活動推進の条件整備、地域福祉活動への参加の促進などの基本施策の柱が6つあり、60項目の施策を盛り込んでいます。検討の方法として、この6つの基本施策の柱ごとにご協議していただきたいと考えています。地域福祉活動推進の条件整備について、第2回目の策定・推進委員会でご検討いただき、意見をまとめていきたいと考えています。

課題の把握方法ですが、まず、地域福祉活動の担い手を対象に、地域福祉活動推進に関する実態調査を行っていきます。合わせて、他の計画の生活実態調査からも、生活課題の把握を行っていきます。また、社会福祉協議会でも第2次地域福祉活動計画の策定を進めていて、地区福祉委員会ヒアリングをされていますので、そこでも意見の把握を行い、社会福祉協議会とも連携して策定を進めていきます。

地域福祉市民フォーラムを開催し、市民の皆様にご地域福祉計画を知っていただく取り組みも進めていきます。

7月28日には福祉審議会があり、第2次地域福祉計画策定を進めることについてご報告しました。

第2次計画についても、地域住民の参加・参画を得て進めてまいります。

策定・推進委員会について、平成21年度は4回、平成22年度は7回、平成23年度に1回開催し、第2次計画を策定していきたいと考えています。

5-2) 意見交換

C委員

第1次計画の策定からかわらせていただいておりますが、第1次計画が中間年を迎えて、まだ計画期間が半分残っています。第1次計画で思ったことですが、福祉を勉強された方、私も福祉の仕事の末端ですが、ソーシャルインクルージョンという言葉が聞かれたことがあると思います。つまり、障がいを持たれた方、持たれていない方、老いも若きも一緒にして考えていくという考えの中で、第1次計画にもその考えがあったように思います。それを地域の中にも浸透させていってもらおうと進めてきたわけですが、私がちょっと感じたことは、ソーシャルインクルージョンという考えが、行政の場において、果たして本当に進んできているかどうか、タテ割りタテ割りと批難されながら、いろんな計画がいろんな部署で出されながら。個人の意見ですが、こういう問題はあっちの部署の担当で、あっち

の計画で立てれば良いといった部分がやっぱりちょっと目に付く場合があります。やっぱり、住民サイドがソーシャルインクルージョンの気概を持つだけではなくて、計画を進めていく側も、ソーシャルインクルージョン、ひとつになってひとつのことを考えていこうという態度を示していかないと、公の立場で示していかないと、ちゃんと市民には伝わっていきにくいんだろうと思っています。第2次計画でもその態度をもっと行政として明確にしてほしいと思います。

委員長

C委員、ソーシャルインクルージョンについてご説明いただきたいと思います。

C委員

簡単に言いますと、老人の問題は介護保険課とか高齢福祉課で考えれば良い、子どもの問題は子育ての部門で考えれば良いと今まで考えられてきましたが、そうではなく、社会全体がその問題を見守っていくという方法で、全ての人間がかかわっていく。つまり福祉の専門職であっても、私は子育ての専門職というのではなく、広く深くかかわっていく態度を見せること、いろんな問題にかかわってというのが大事だと思います。だから、言い換えると、市民の方にも、私の家は関係ないわじゃなく、たとえ別の地域であっても、そういう問題を自分の住んでいる地域にも当てはめて考えられるように、障がい者の問題も老人の問題も、全て自分の住んでいる部分だけではなく、広い目を持って考えてほしいという話です。

委員長

特定の住民階層を排除することなく、社会的に包み込んでいくという考え方ですが、それを第2次計画でもしっかり展開していく必要があるのではないかとのことですね。

D委員

今お話にありましたように、ソーシャルインクルージョンという形で、行政としてタテ割りではなくて、もう少し横の幅を広くということでした。私は施設関係者ですが、以前は保育園は子どものための施設でした。今、民間保育園ではその辺りが少し変わってきた事業を展開しつつあります。地域でお困りの方の相談を受けて、それに対すること、例えば介護のことやDVのこと、経済的なこと等の相談を受けて、関係機関につなぐというような事業をし始めました。民生委員・児童委員さんと同じような考え方の中で行っていますが、今、施設では、子どもは子どもだけの施設ではなく、そういう形のものが広がってきています。

特別養護老人ホームでも、お金を拠出して、9000万円ぐらい、大阪府下で基金として持たれて、制度と制度の狭間にいる方に対する援助をしています。民間の施設は、そういう

広がりを見せてきていますので、この第 2 次地域福祉計画の中で、その辺りのことも含めて検討していくことによって、今仰ったように、タテ割りだけではなく、もうちょっと横の広がりを持つ計画を立てれるのかなという考えを持ちました。

委員長

施設の方も、ただ施設の利用者、入所者のケアをしたらいいということに留まらず、地域に展開していくと。地域に対して貢献していくという方向に非常に頑張っているということです。それを促進するような計画をぜひ入れていきたいということで、大変積極的なご意見だったと思います。ぜひ入れていきたいと思います。

6) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の行政評価・市民評価について

6-1) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の概要及び実績、行政評価について

事務局

地域福祉計画に展開されている 60 項目の施策には、市または社会福祉協議会によって展開されている事業・施策、及び既存の計画等がかかわっています。そういった事業や施策がどのように展開されているのかを、地域福祉を推進する視点で把握・検討して、地域福祉計画における施策の具体的な進行管理を行っていく必要があることから、地域福祉計画で策定している 60 項目の施策それぞれに関連する事業について、庁内に概要や実績の照会をかけました。平成 19 年度には、平成 18 年度の実績とその行政評価に基づき、地域福祉計画推進委員会の委員の皆様にも市民評価を行っていただいたところで

す。

平成 20 年度の評価を行っていくにあたり、概要と実績、及び行政評価について庁内照会を行い、冊子としてまとめました。まず、「概要・実績」では、地域福祉計画の 60 項目の施策それぞれに該当する事業を、各室課あるいは社会福祉協議会から出しました。一例を申し上げますと、「地域福祉活動推進の条件整備」という大きい柱の 1 番目の施策「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」に関連する事業には、福祉総務課と社会福祉協議会が所管している「地域支えあいネットワーク整備推進モデル事業」があります。この事業の概要、及び、平成 18 年度から平成 20 年度までの 3 年間の実績をまとめています。また、それぞれの事業の担い手と整備エリアについても明記しています。同じような形で、60 項目の全ての施策について、45 の室課及び社会福祉協議会で所管している事業についてまとめました。

次に、事業の実績に基づいて行政評価を行いました。こちらにも一例を紹介しますと、例えば 1 番目の施策「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」に関連する事業を所管している社会福祉協議会と福祉総務課それぞれが、自分自身で行政評価を行いま

した。平成 20 年度は、評価基準を AA (5 点) から C- (1 点) までの 5 段階と、完了、廃止の 7 区分に分けて行政評価を行いました。評価の基準は小項目ごとに設けています。例えば、「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置」では、「コミュニティソーシャルワーカーの計画的配置と、コミュニティソーシャルワーカーの役割（相談支援やネットワーク化、関係機関との連携）への支援が図られたか」という基準で、事業の所管課が評価し、評価に対する説明も挙げています。AA を 5 点、C- を 1 点として、それぞれの室課が出した評価について点数化を行い、その平均点を取って、総合評価としています。1 番目の施策は、社会福祉協議会、福祉総務課共に A という評価で、A は 4 点です。平均は 4 点で、行政の総合評価も A となります。こういった形で 60 項目全てにわたり、関連する事業を所管する室課が 5 段階評価を行いました。

6-2) 吹田市地域福祉計画にかかわる事業の市民評価について

事務局

地域福祉計画を公民協働で進めていくためには、行政の評価だけでは、地域福祉計画がどれだけ進んだかを計ることはできませんので、行政評価に基づき、市民評価を行っていきたくと考えています。平成 20 年度市民評価を平成 21 年 8 月に行っていただき、第 2 回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会にてとりまとめを行っていきたくと考えています。

平成 18 年度は、市民評価、行政評価共に 3 段階での評価を行いましたが、実際に評価を行っていただいた推進委員会委員の皆様から、3 段階では評価が難しいというご意見をいただき、平成 20 年度は 5 段階評価としています。市民評価は、AA の 5 点「計画通りに達成できている」から、C- の 1 点「達成できていない」までの 5 段階で評価をお願いしたいと思います。事業の実績と行政評価をご覧いただき、市民の方の目線から地域福祉計画がどれだけ進んできているのか、どういった点ができていないのかについての評価を行っていただきたいと考えています。

市民評価の評価実施者は、平成 18 年度は、地域福祉計画推進委員会の委員の皆様にお願ひしました。平成 20 年度の評価について、どのような方にご依頼をさせていただくか、策定・推進委員会でご検討いただきたいと思います。

6-3) 市民評価実施者について

委員長

平成 18 年度の市民評価は、推進委員会委員の皆様にお願ひしました。平成 20 年度の市民評価をどういう方にお願ひするか、皆様のご意見を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。特に意見がございませんようでしたら、事務局の方で提案ございますでしょうか。

事務局

まず、地域福祉計画策定・推進委員会委員の皆様には、地域福祉計画がどのように進行していて、その課題が何であるのかを把握し、検討していただくために、その評価を行っていただきたいと考えています。中には学識経験の方や、関係行政機関の職員の方といった、純粋に市民とは言い切れない方もいらっしゃいます。しかし、推進委員会でもこういった議論をさせていただきましたが、第2次計画の策定・推進に携わっていただく立場で、この計画のどういった点が課題で、何を進めていかなければならないのかという視点で評価をしていただきたいと考えていますので、ぜひこの策定・推進委員会委員の皆様には評価をお願いしたいと考えています。

また、広く市民の方にも地域福祉計画を知っていただき、どのように進んでいるのか、何が課題であるのかを挙げていただきたいということから、地域の課題をよく把握されている地域福祉の担い手として、吹田市民生・児童委員協議会という民生委員・児童委員さんの組織の、21地区の地区委員長さん、そして、吹田市社会福祉協議会地区福祉委員会が全市的に33地区あり、その委員長さんをお願いしたいと考えています。どちらも全市的に組織されており、全地域の課題を把握できること、また、地域福祉活動を実際に担っていただいている方々に、地域福祉計画に関連する行政や社会福祉協議会の事業がどのように展開されているかを知ってもらう機会にもしていただきたいと思います。

以上を、事務局から提案させていただきます。

委員長

平成18年度の市民評価実施者だけでは範囲が少し狭いということもあり、市民評価実施者の枠を広げて評価していただくということについて、今、ご提案がありました。民生委員・児童委員の地区委員長さんと、各地区福祉委員会の福祉委員の方々に、広がりを持って評価していただくということです。平成18年度は、地域福祉計画推進委員会委員が市民評価をしましたので、少し手前味噌なところもありましたが、今度は客観的に評価していただくことになると思います。

行政評価と市民評価ではギャップが出ています。どちらかという、行政評価の方はやや高く、それに対して市民評価はやや低いといえますか、それが数字としても表れています。さて、今度、市民評価実施者の枠を広げた場合にどういった結果になりますか、大変楽しみでもあります。まだ試行錯誤で、3段階評価を、今度は5段階に膨らませて評価しますが、今後も必要な修正をしていきたいと思っています。

市民評価をしていただく前に、私が非常に気になっていますのが、市民の方に地域福祉計画があまり浸透していないということです。あまり知られていない。そういうアンケート調査も出ていまして、なんとか知っていただいた上で評価をしていただかないといけないと思っています。住民参加で策定する地域福祉計画、推進する地域福祉計画ですので、特段に周知徹底という点に力を入れていかないといけないと考えているところです。

市民評価の実施者について、概ね事務局のご提案を承認させていただくということでもよろしいでしょうか。

－異議なしの声－

委員長

ご異議がないようですので、事務局のご提案を承認させていただくということをお願いしたいと思います。今後の市民評価の段取りについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

策定・推進委員の皆様には、8月10日頃までに評価シートを送らせていただきます。その評価シートに、AAからCまでの5段階評価とそれに対するご意見を書いて、ご返送いただきたいと思います。締め切りは、約1か月後の9月初旬を予定しています。また、評価全体に対するご意見についてもお出しいただきたいと思います。

民生・児童委員協議会、あるいは地区福祉委員会への依頼は、それぞれの事務局や会長さんともご相談させていただきながら、9月初旬までに行っていきたいと考えています。

委員長

大変重い宿題ですが、よろしくをお願いします。

7) 吹田市地域福祉計画推進及び第2次吹田市地域福祉計画策定に向けて

B委員

今までも度々言ってきましたが、各地域で、福祉活動の場所、拠点がなく、活動場所を確保するのに非常に苦労しています。1回の事業をするのに3日間通って、抽選してそれでも外れて、結局、活動ができない状況ですね。その要望がずっと出ていて、どうにかしてくれっていう声があるんですが、その回答を市民に返していかないと、市民も福祉活動から離れていきますよ。今後の5か年計画で、しっかりとその答えを返しながらかやっていると、福祉活動は壊れていくと思います。

E委員

1次計画に引き続き、今回は市民委員として参加させていただきます。

地域福祉計画は範囲が広いので、今回、宿題である市民評価でも、自分のかかわっている範囲は分かりやすいんですが、その他はなかなか分かりにくい。先ほど委員長が言われたように、市民の方にどうやってこの計画を理解してもらおうかもあるんですが、この計画

でアンケートを取ったり評価したりするのは、活動の担い手を中心になってしまっている
ので、やむを得ないと思うんですが、本来はやっぱり、住民一人ひとりが必要となるよう
な計画にしていければと思っています。

C 委員

私も第 1 次からかかわらせていただいて、いろんな地域の声をまず集めるということから
この計画は始まりました。でも、声を集めるだけで、八方美人的になっていないかとい
う批判も時々聞いています。聞くだけ聞いて、いい顔ばかりしているんじゃないかとい
うことも、地域の方から出てきています。地域の本音が本当にそうなのかをもうちょっと
掘り下げて聞いていく時間を後半は持ちたいと思っています。

F 委員

地域、例えば自治会や各諸団体にかかわっている人にはかなり浸透しているんだけど
も、一般市民には、お膳立てして案内が来たら行くという格好の中では、広く福祉という
問題については、自治会と地域諸団体との連携があり、これだけ膨大な資料を作ってい
ただいても、やはり読んでその内容を分かって地域で広げていくということはいかに難し
いという感じがします。第 2 次計画でいろいろなことを勉強しながら、皆さんにもご意見
を言っていこうかなと思っています。

D 委員

吹田市施設連絡会という組織から来ました。施設連絡会というものを、まだまだ全
の方に周知できていない状態ですが、吹田市内には、福祉施設、デイサービスセンター、
特別養護老人ホーム、ケアハウス、障がい者・児の施設、民間の保育園がちょうど 75
施設あります。その全てが参加して施設連絡会を組織しています。施設連絡会という
と、情報交換の場のように受けてしまうんですが、実際は、施設が地域貢献の事業を
しようという中で進めてきたものです。

今、ちょうど 5 年目に入りましたが、地区福祉委員さんとの協働・連携をしてい
こうという活動をしています。先ほど、B 委員も仰ったように、福祉事業をする
中で、場所がないということについても、ちょうどついこの間から、特別養護老人
ホームさんの施設が使えるとか、そういうことを広く一覧表にしていこうとい
う動きをしています。

第 2 次福祉計画につきまして、私たち施設として参加させていただく中、
やはり地区福祉委員さん、また、市民の方々と施設の連携をもった中での
地域福祉計画を考えていけば、もっと網の目が細かいものになっていくの
かなという思いがあります。

G 委員

ボランティア連絡会から来ました。先ほど委員長が仰られましたように、
このような会

が行われているなんていうのも、あまり詳しく知らなくて、資料をいただいて、えっという感じです。今、私は精神障がい者の方のボランティアをしていて、自立支援員として、精神障がいの関係の小さい範囲でずっと動いていました。資料が届いて、いちばん先に見たのが評価の冊子で、現場として「ええっ」ということがあったんですが。その中で、先ほどから、福祉委員さんや民生委員・児童委員さんというのも出ていますが、いちばん最初に私がボランティアや仕事をしていて思ったのは、精神障がい者に対する偏見が結構すごかったんです。でも、ここ2、3年、養成講座にも委員さんに来ていただいて、理解していただけるようになったかなと思いますので、現場の声も皆さんに聞いていただいて、どんどん勉強して行って、少しでも世界がよくなるように頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長

ソーシャルインクルージョンの方向ですね。

H 委員

今日初めて参加させていただいたんですが、今後どのように進めていくかというお話の中で、個人的には、自分自身どういったことができるか、どういった形で進めていくのか、楽しみを感じることができています。

同じような意見がたくさん出たんですが、地域福祉の原則というか、地域が主体になって行政が側面的に支えていく、進めていく、援助していくっていう形で、今日、お話があったかと思います。条件整備という言葉が使われたかと。それが個人的には、基本的にいちばん大事なことかなと思います。で、地域が、地域の力というか、どういったことができるかをちゃんと評価して、どういった援助が行われれば、そこに地域福祉が根付いていくのかという考え方が大事なかなと思っています。

私は在宅介護支援センターから来ていて、具体的にはフォーマルな介護保険事業をやっているんですが、先ほど D 委員が仰っていたように、地域と行政の連携に加えて、フォーマルな事業所として何ができるかという考え方、地域の力を評価した上で、こういったことが施設にできるんじゃないかという視点が必要なのではないかと。

今日の資料では、行政と地域のつながりや連携ということがすごく強調されていたんですが、自分自身は在宅介護支援センターであり、地域におけるフォーマルな施設から出てきているという視点を持ってかかわっていくことができたらいんじゃないかなと思います。よろしくをお願いします。

I 委員

私は障がい者へ居宅介護サービスを提供している事業所が集まった連絡会から来ています。今、吹田でサービスステーションをされている事業所が大体 90 か所ぐらい集まってい

て、その中には社会福祉法人もあれば NPO もあれば企業もある、かなり珍しい連絡会で、他からも注目されています。そこでは障がい者へのホームヘルプサービスの部分で、質のよいサービスをみんなで高めていこうと、研修会を持ったり交流会を持ったり、討論会をしたりしています。また、地域に人材をたくさん育成していかないと、ヘルパーさんの担い手も育てていかないと、ということで、今年は吹田市と一緒にガイドヘルパー養成研修をして、60名のガイドヘルパーさんの修了生を出しました。それも事業所連絡会の役員が、手弁当でやらせていただきました。

そういう形で事業所やヘルパーさんが地域に入っておられる中で、私もちょっと反省です。会議に出て、それを連絡会へ持ち帰っていなかったなあと今ちょっと思っていて、だから前回の評価もあまりまともな評価ができなかったんです。これは持ち帰って、皆さんが入っている地域の部分も聞いて評価をしたらいいのかなとちょっと遅まきながら思いました。

あと、障がい者の部分では自立支援協議会を立ち上げようという形が始まっていますが、それも吹田の中で障がい者の置かれている位置を出し合いながらやっていこうというものなので、地域福祉計画の策定と掛け合ってくるかなとも思いますので、そこら辺も勉強しながら反映させていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

委員長

地域福祉の推進に関して、社協の役割といますか、公民協働のパートナーでもあるわけですけども、社協の立場から J 委員お願いいたします。

J 委員

初めて参加させていただきました。私、地域の地区福祉委員長もやっていて、末端の実態をよくつかんでいるつもりなんですけど、今日初めて来てびっくりしたのは、すごい資料だなあと、これだけの資料がどれだけ地域の末端に活かされているのかなというところを、本当に疑問に感じました。資料はやっぱり読まれて初めてそれが生きるものであって、単なる事務処理の形態そのまま出てるんじゃないかなという気がしました。まずは市民からいろんな声を聞く、評価されるというようなことを仰っていますが、我々自身が本当にこの内容を熟読しているかどうかは疑問です。まず私自身でもぞっとしたような感じです。これぐらいのところから見直していかなあかんと違うかなと思いました。

やっぱりいちばん大事なことは、地域住民の方々にいかにこの内容が理解されていくかという、その状況だと思います。我々はそのための駆け橋であって、中間の介添え役だと思います。この第 1 次計画を推進する中で、当初、私はこの内容を理解しながら末端について、活動を進めていました。今、担い手のリーダーシップをとる方々の高齢化が進んでいて、なかなか次の世代にバトンタッチする方々が育たない。また、社会的な背景もあり、非常に難しい時代ということで、どの分野においても、役員のなり手がいないというひとつ

の大きな壁があると思うんです。そういうところを通り過ぎながら、形だけで次の担い手だとか、幅広くとかそういうことを仰るんですが、なんかきれいごとの方が先に来てしまっている。実際には地に着いたような形の活動になっているかどうかというところが、いちばん忘れられているんじゃないかなと思いました。次の担い手の育成というものを地域でも真剣に考えながら、まずは動く人だという、そういうところを中心にこれからもやっていかないかなかなと改めて感じました。

委員長

ぜひ第 2 次計画の中で、担い手の拡充や拡大、養成、配置といったことについて、重点的にやっていきたいと思います。

A 委員

私、民生・児童委員協議会の立場から参加させていただいているんですが、吹田市の民児協には主任児童委員も含めまして 500 名の定員がいます。果たして地域福祉計画そのものを、民生委員・児童委員が本当に理解しているかというのは、私を含めまして、やはり反省すべき点だと思います。先ほど事務局からお話があったんですが、市民評価に民生委員・児童委員の委員長 21 名が参画すると、これは大変いい話だと私は思っています。全面的に吹田市民児協としてバックアップしていきたいし、そういう市民評価をする立場になりますと、委員長さんそのものがやはり内容を知ってもらわないかと。地域福祉計画そのものの内容をまず知っていただくということに務めていきたいですし、吹田の民児協としてもそれを全面的にバックアップしていきたいと思っています。今、500 人近い民生委員・児童委員さんがおられますが、長年の経験が今、少なくなってきました。短期間で民生委員・児童委員を辞められるということがかなり増えていますので、そういった面からも、民生委員・児童委員の勉強もさることながら、地域福祉計画そのもの、地域のことを勉強してもらおうということも進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

K 委員

吹田子ども家庭センターという、児童という立場からの参加ですが、子ども家庭センターでは、児童だけではなく、DV の相談や、母子家庭のお母さんの支援という役割も担っています。やはりひとつの家庭の中に、児童の問題だけではなく、高齢者の問題もあれば、生活不安の問題もあるというふうに、すごく問題が複合化しているという家庭が年々増えてきているのかなと思います。制度やサービスがあっても、タテ割りになっていて使いにくいということがありましたが、そこを横断的につなげていくような、そういう役割が求められているのかなと。ですから、インクルージョンという視点で考えて、やはり横につなげていく人がいるし、人と人をつなげる、資源と資源をつなげる、そういった辺りがやはりまだ考え方でしかなく、具体的にどう動くか、どこがどう役割を担うか、そういうこ

とがまだはっきりしていないので、せっかく制度があっても制度が使われていない、理解されていないという状態ではないかなと考えたりもします。その辺を具体的に考えて何か形になればいいのかなと、私なりにそういう視点で参加していきたいと思いました。

委員長

タテ割りをヨコ組みにしていくのが地域福祉の原点ということになりますので、推進していきたいと思います。

L委員

吹田保健所です。今回、第2次からこの委員会に保健所として参画させていただくことになりました。保健所には様々な機能、業務がありますので、地域福祉の中でどういう形で機能を発揮できるかを考えていきたいと思います。

私事ですが、前におりました職場が公営住宅の運営管理をやっている、そこは集合住宅ですので、非常に高齢化、とりわけ単身高齢化が進んでいます。ここにおられるJ委員には非常にご協力いただいたんですが、個人的にも非常に重いテーマと感じています。

委員長職務代理者

色々な意見をお伺いして、たくさんの課題もあるなと感じています。各委員の皆さんもいろいろと仰られましたが、それぞれのところの所属の長であったりされる方も結構多いわけですから、そういう方が組織との往復をしていただきながら、本当に建設的な意見を反映させてもらって、今回の計画ができたらいんじゃないかなと思っています。

地域福祉計画は地域に密着するということがいちばん問われると思いますので、実は前回の計画に携わった者としなくても、密着ということを一応考えはしましたけれども、なかなかその実現に至っていませんので、更に地域に密着する形でどう具体化していくかということが大きなテーマじゃないかなと思っています。そういう点での議論をしたいと思います。

吹田市は、本当に私、外から見させてもらっていても、各ブロックにコミュニティセンターや地域包括支援センターを設置する等、行政も非常に頑張っていて、それが地域に密着していこうという歩みだと思います。そこに、住民サイドからもうまく絡み合えるような形の地域福祉が展開できたらいいんじゃないかなと思っています。

それと、次期計画で、担い手をどう育成するか、これは本当に大きな課題です。でも、一方、定年退職の方で、地域の中で自分の力をどう発揮したらいいかという方も生まれていますから、そういうものをうまく組み合わせればいいんじゃないかと思っています。

先ほど、佐竹台の話をしてきましたが、千里の方には竹やぶがたくさんあって、吹田市の持ち物だそうですが、それを市民と一緒に竹の整理をし、竹炭を作るとかいろんな活動を非常に熱心にされている方がいらっしやいました。市民パワーっていうのがあるわけ

で、そういうところにうまく結びつけていくことが大事じゃないかなと思っています。そういうものも活かしながら、本当に他人事でない、将来にわたる自分の問題だと認識してもらって、順送りといいますか、地域福祉活動というのは、元気なときに一生懸命かかわっておいて、もし大変になったら助けてと手を挙げられると。なかなか応援を頼むことができない人間が、日本人の場合、多いですよ。ヘルプと言えないという。だから、自分が元気なときにやっておけば、その順送りとして、自分が今度、援助が必要になったときには頼んませという、そういう関係にもなりますから。そういう市民意識も大いに広げていくことも大事じゃないかなと思っています。

いろいろと課題もあろうかと思いますが、事務局の方にスケジュール管理をしっかりしてもらっていますので、結構ムチを打たれている感じもしますが、頑張って、より充実した計画ができればいいなと思っています。

委員長

皆様それぞれ主体的にかかわっていただくという、そういう熱意を示していただきまして、次回からの委員会が大変楽しみです。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

6 第2回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会について

平成21年(2009年)11月2日(月)午後2時から開催します。

(10月8日(木)の開催を予定していましたが、台風18号の近畿地方接近により11月2日(月)に延期となりました。)